

JR東海バス

賃金規程・昇進規程の一部改定が提案される！

2025年1月15日、JR東海バス会社より「賃金規定・昇進規程の一部改定」の提案がありました。

賃金規程の一部改定については

①改定の目的

☆初任職能給等の改定（大卒・大学院卒の等級変更）

☆役付手当の改定

（非現業管理者・非現業一般社員・現場管理者、現業機関の指定職）

☆扶養手当、通勤手当の改定

（原票確認、許可申請）

②一部改定する規程

☆賃金規程

③具体的な改定内容

☆別紙「現改比較」のとおり

④改定時期

☆2025年4月1日施行

昇進規程の一部改定については

①改定の目的

☆昇格資格年限の改定（主任等級の拡大）

☆昇格試験の改定（役職定年の新設）

②一部改定する規程

☆昇進規程

③具体的な改定内容

☆別紙「現改比較」のとおり

④改定時期

☆2025年4月1日施行

でありました。提案時のやり取りでは国労の質問に対して「役付手当改定・新設で手当額の増額等を行い、社員のモチベーションアップをはかりたい」等の話が出されました。国労として提案された内容を精査し、交渉の中で説明・改善をはかっていきます！

国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：教宣部長